

墨田区公共施設利用システム施設一覧

仮予約の申込みを行うことができる施設		ウェブサイト モバイルサイト 利用者専用端末		抽選申込み を行う こと が で き る 施 設	電子納付 対象施設	他施設での 受付の可否	取消しを申し出た場合の利用料又は使用料の返還割合	利用又は使用の制限
		空き状況 の照会	仮予約の 申込み					
社会福祉会館	ホール			×			利用日の5日前まで全額	次の場合には施設の利用ができません。 ・ 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。 ・ 営利を目的とするとき（入場料の徴収、物品販売等）。 ・ 施設等をき損するおそれがあるとき。 ・ 施設の管理上支障があるとき。
	ホール（30分開始）			×				
	第1講習室			×				
	第1講習室（30分開始）			×				
	第2講習室			×				
	第2講習室（30分開始）			×				
	和室			×				
和室（30分開始）			×					
すみだ女性センター	ホール			×			使用日の5日前まで全額	次の場合には施設の使用ができません。 ・ 「 団体 」の代表者、または「 個人 」が 墨田区在住・在勤・在学以外の方 。 ・ 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。 ・ 営利を目的とするとき（入場料の徴収、物品販売等）。 ・ 施設等をき損するおそれがあるとき。 ・ 施設の管理上支障があるとき。
	第1会議室			×				
	第2会議室			×				
	第3会議室			×				
	和室			×				
すみだリバーサイドホール	イベントホール		×	×	×	×	使用日の1月前まで全額、使用日の14日前まで5割相当額	次の場合には施設の使用ができません。 ・ 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。 ・ 営利を目的とするとき（入場料の徴収、物品販売等）。 ・ 施設等をき損するおそれがあるとき。 ・ 施設の管理上支障があるとき（大音量・重低音を伴う楽器演奏、火気の使用等）。
	会議室			×			使用日の14日前まで全額、使用日の5日前まで5割相当額	
	ミニシアター			×			使用日の14日前まで全額、使用日の5日前まで5割相当額	
	ギャラリー		×	×	×	×	使用日の1月前まで全額、使用日の14日前まで5割相当額	
すみだ産業会館	展示室A		×	×	×	×	利用日の1月前まで全額、利用日の14日前まで5割相当額	次の場合には施設の利用ができません。 ・ 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。 ・ 施設等をき損するおそれがあるとき。 ・ 施設の管理上支障があるとき。
	展示室B		×	×	×	×		
	展示室C		×	×	×	×		
	展示室D		×	×	×	×		
	会議室1				×		利用日の14日前まで全額、利用日の5日前まで5割相当額	
	会議室2				×			
	会議室3				×			
	会議室4				×			
	会議室5				×			

墨田区公共施設利用システム施設一覧

仮予約の申込みを行うことができる施設		ウェブサイト モバイルサイト 利用者専用端末		抽選申込みを行う ことので きる施設	電子納付 対象施設	他施設での 受付の可否	取消しを申し出た場合の利用料又は使用料の返還割合	利用又は使用の制限	
		空き状況 の照会	仮予約の 申込み						
ユートリヤ (すみだ生涯学習センター)	ホール		×	×	×	×	使用日の14日前まで全額、使用日の5日前まで5割相当額	<p>次の場合には施設の使用ができません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。 ・ 営利を目的とするとき（入場料の徴収、物品販売等）。 ・ 施設等をき損するおそれがあるとき。 ・ 施設の管理上支障があるとき（火気の使用等）。 <p>ホールは、使用承認申請前に、ホール担当者と付帯設備の使用等、打ち合わせを行う必要があります。</p>	
	ドーム		×	×	×	×			
	リハーサル室								
	陶芸室		×	×	×	×			
	創作活動室1								
	創作活動室2								
	研修室1								
	研修室2								
	研修室3								
	和室1・2								
	和室1								
	和室2								
	視聴覚室								
	視聴覚スタジオ								
	音楽スタジオ								
	編集調整室								
	講習室A（別館）								
	講習室B（別館）								
	講習室C（別館）								
	茶室（別館）								
音楽室（別館）									
ピアノ室（別館）				×					
多目的室（別館）									
和室（別館）									
エントランスホール		×	×	×	×	×	有料貸出施設ではなく付帯設備の展示パネルのみ有料のため、付帯設備使用料は使用日まで全額		
曳舟文化センター	ホール（全面）		×	×	×	×	使用日の14日前まで全額、使用日の5日前まで5割相当額	<p>次の場合には施設の使用ができません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。 ・ 営利を目的とするとき。 ・ 物品の販売、展示及び宣伝等を行うとき。 ・ 施設等をき損するおそれがあるとき。 ・ 施設の管理上支障があるとき（火気の使用及び楽器演奏については、制限があります。）。 	
	ホール（舞台のみ）		×	×	×	×			
	第1楽屋		×	×	×	×			
	第2楽屋		×	×	×	×			
	第3楽屋		×	×	×	×			
	レクリエーションホールA		×	×	×	×			
	レクリエーションホールB		×	×	×	×			
	第1会議室			×	×	×			
	第2会議室			×	×	×			
	和室			×	×	×			
	茶室			×	×	×			

墨田区公共施設利用システム施設一覧

仮予約の申込みを行うことができる施設		ウェブサイト モバイルサイト 利用者専用端末		抽選申込み を行うこと ができる施設	電子納付 対象施設	他施設での 受付の可否	取消しを申し出た場合の利用料又は使用料の返還割合	利用又は使用の制限
		空き状況 の照会	仮予約の 申込み					
みどりコミュニティセンター	集会室			×	×		利用日の5日前まで全額	次の場合には施設の利用ができません。 ・ 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。 ・ 営利を目的とするとき（入場料の徴収、物品販売等）。 ・ 施設等をき損するおそれがあるとき。 ・ 施設の管理上支障があるとき（火気の使用及び楽器演奏については、制限があります。）。
	会議室			×	×			
	和室			×	×			
	発声練習室			×	×			
	多目的ホール			×	×			
スタジオ			×	×				
両国屋内プール	プール（全コース・第1～第7コース）	×	×	×	×	×	利用日の14日前まで全額、利用日の7日前まで5割相当額	次の場合には施設の利用ができません。 ・ 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。 ・ 営利を目的とするとき（入場料の徴収、物品販売等）。 ・ 施設等をき損するおそれがあるとき。 ・ 施設の管理上支障があるとき。
スポーツプラザ梅若	体育館				×		利用日の14日前まで全額、利用日の7日前まで5割相当額	次の場合には施設の利用ができません。 ・ 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。 ・ 営利を目的とするとき（入場料の徴収、物品販売等）。 ・ 施設等をき損するおそれがあるとき。 ・ 施設の管理上支障があるとき。
	会議室				×			
弓道場	弓道場（和弓）			×			使用日の14日前まで全額、使用日の7日前まで5割相当額	次の場合には施設の使用ができません。 ・ 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。 ・ 営利を目的とするとき（入場料の徴収、物品販売等）。 ・ 施設等をき損するおそれがあるとき。 ・ 施設の管理上支障があるとき。

墨田区公共施設利用システム施設一覧

仮予約の申込みを行うことができる施設	ウェブサイト モバイルサイト 利用者専用端末		抽選申込みを行う ことので きる施設	電子納付 対象施設	他施設での 受付の可否	取消しを申し出た場合の利用料又は使用料の返還割合	利用又は使用の制限
	空き状況 の照会	仮予約の 申込み					
屋外スポーツ施設	錦糸公園野球場（A面・B面）						少年野球場及び少年サッカー場は、中学生以下が使用できます。団体登録が必要となりますので、スポーツ振興課へお問い合わせください。 江戸川河川敷野球場の利用は、区内在住在勤在学者に限ります。 堤野球場は廃止いたしました。
	八広野球場						
	墨田野球場（A面～E面）						
	荒川四ツ木橋緑地野球場（A面・B面）						
	荒川四ツ木橋緑地少年野球場（B面～E面）						
	東墨田公園少年野球場（A面・B面）						
	隅田公園少年野球場						
	江戸川河川敷野球場（26面～28面）					×	
	鐘淵野球場						
	堤野球場	×	×	×	×	×	
	錦糸公園競技場	×	×	×	×	×	
	墨田競技場（A面・B面）			×			
	荒川四ツ木橋緑地競技場			×			
	荒川四ツ木橋緑地地球技場						
	荒川四ツ木橋緑地少年サッカー場（A面・B面）						
	鐘淵球技場						
	錦糸公園テニスコート（A面～D面）						
	文花テニスコート（A面～C面）						
緑町公園テニスコート							
大横川親水公園テニスコート（A面・B面）							
東墨田テニスコート（A面・B面）							
堤通公園テニスコート（A面・B面）							
荒川緑地フィールドハウス集会室			×				
墨田区総合運動場	トラック及びインフィールド			×	×	利用日の14日前まで全額、利用日の7日前まで5割相当額	機械抽選の申込みは、宿泊以外の予約に限ります。宿泊予約の場合は、窓口で受け付けます。 次の場合には施設の使用ができません。 ・ 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。 ・ 施設等をき損するおそれがあるとき。 ・ 施設の管理上支障があるとき。
	フットサルコート（A面～C面）			×	×		
	少年サッカーコート			×	×		
	観覧場会議室			×	×		
	セミナーハウス会議室（A・B）			×	×		
	調理室			×	×		
	多目的室			×	×		
	宿泊室（和室）（1～7）			×	×		
宿泊室（洋室）			×	×			